

陳　情　文　書　表

(保健福祉局)

受 理 番 号	2 3 4 9	受 理 年 月 日	令和 4 年 2 月 4 日
件　　名	敬老乗車証条例の一部改正条例の実施延期等		
要　　旨	<p>2021年11月5日に京都市会で可決した敬老乗車証条例の一部改正条例は事実上これまでの制度の破壊である。その影響は、交通局の試算においても、保健福祉局の試算を基に算出すると、これによる利用者数への影響は段階的に現れ、令和14年度時点で市バスで令和元年度比24.5パーセント減、地下鉄で令和元年度比35.4パーセント減と見込まれる（京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン検討委員会答申より）と、利用者数の大幅な減少予測に現れている。</p> <p>そもそも敬老乗車証の見直しの大きな動機は市税負担をこれ以上増やしたくないという点にあった。2017年5月市会で市長は、46億円の市税を投入しているが、利用者の負担は6億円。6年後には58億円、交付率によっては83億円となり、これ以上の市税の投入を避け、世代間の負担のバランス、持続可能なものにする必要があると説明している。これ以上の市税の投入というのは46億円を増やさないということであり、その額が目標と解するのが常識である。それにもかかわらず、今回の条例改正では、見直し後の市税負担は46億円を下回る25億円と試算されている。つまり、21億円も余分に事業費から公費負担を削減しているのである。</p> <p>条例の目的は高齢者の社会参加を支援し、もって高齢者の福祉の増進に寄与することである。京都市の条例改正内容は高齢者の社会参加を促進するどころか、公費負担をいつの間にか当初の想定より大幅に削減し、条例の目的に背を向け、逆行するものである。私たちはこのような条例改正を認めることはできない。</p> <p>同時に今回の改正に当たって、パブリックコメントも行わず、京都市社会福祉審議会にすら再諮問もせず、手続的にも受け入れられない。本人負担金の大幅な引上げや交付年齢の引上げなど市民生活を直撃する条例改正であることから、公聴会や市民との懇談会などを開催して十分に市民の声を聞き反映させるべきである。</p> <p>よって、改正条例の実施を延期して、敬老乗車証利用者や市民の声を聞く公聴会や市民懇談会などを開催し、幅広く議論を行うことのできる機会をきちんと設けることを求める。</p> <p>ついで、京都市敬老乗車証の一部改正条例を実施せず、改めて市民的検討も含め幅広く議論することを願う。</p>		
陳　情　者			
回付委員会	教育福祉委員会		